宇検村の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成26年1月1日)	A		В	B/A	24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	1,880	3,371,138	71,930	521,722	15.5	18.7

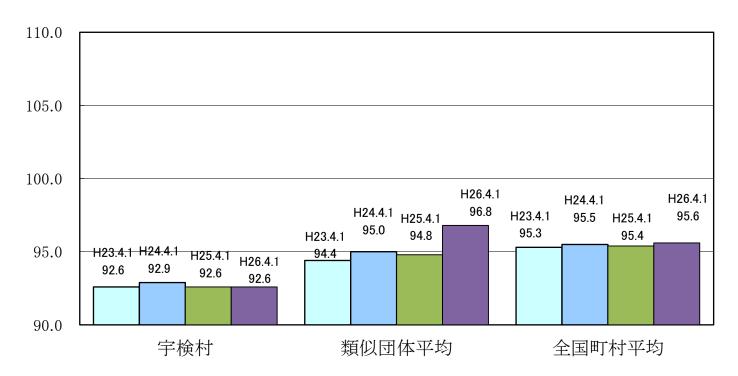
(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	ì	給	事 費	7
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
25年度	人	千円	千円	千円	千円
	55 194,45		15,148	69,618	279,218

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均			
給与費 B/A	一人当たり給与費			
千円	千円			
5,077	5,581			

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は,25年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較しするため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント異常上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

		人事委	員会の勧告			(参考)
区分	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	給与改定	国の改定率
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※ 本村は人事委員会を設置していないので、記載を省略。

②特別給(期末・勤勉手当)

		人事委	員会の勧告			(参考)
区 分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月額	国の年間
	割合 A	支給月額 B	A-B	(改定月数)		支給月額
年度	月	月	月	月	月	月

- (注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員支給月額」は、期末手当 及び勤勉手当の年間支給月額である。
- ※ 本村は人事委員会を設置していないので、記載を省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に 取り組むとされている。

①給料表の見直し



実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

の 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。 (内容)

②地域手当の見直し

地域手当は支給していないため対象外。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢,平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	節 平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額		
						(国比較ベース)		
宇検村	44.3 歳	315,300	円	330,087	円	330,087	円	
鹿児島県	44.8 歳	335,300	円	409,690	円	369,689	円	
玉	43.5 歳	335,000	円	_	円	408,472	円	
類似団体	41.5 歳	303,591	円	344,539	円	332,748	円	

②技能労務職

			公務員				民間		参考	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B	
宇検村	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	_	_	_	_	
鹿児島県	51.7 歳	356 人	343100 円	395,453	372,711 円	_	_	_	_	
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	_	326,611 円	_	_	_	_	
類似団体	49.1 歳	2 人	287,063 円	310,800 円	302,457 円	_	_	_	_	

		参考					
区分	年収	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D				
宇検村	_	_	_				

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23~25年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

	区	分	宇 検 村		鹿児島県		玉	
_	一般行政職	大 学 卒	172,200	円	172,200	円	172,200	円
		高 校 卒	140,100	円	140,100	円	140,100	円
Đ	支能労務職	高 校 卒	_	円	146,700	円	_	
		中学卒	-	円	129,200	円	_	

(注) 宇検村の技能労務職は、採用年齢により初任給に幅を設けておりその平均である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均月額の状況(平成26年4月1日現在)

١.	7 1972	/III. (F 794)	0	V + D -	2 (1/941 -/4		<i></i>		
	区	分	経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年	経験年数30年	1
	一般行政職	大 学 卒	243,100	Э	315,400	田	円	_	円
	一放打以椒	高 校 卒		Э		円	円		円
	技能労務職	高 校 卒	-		_	円	— 円	_	円
	1又 化 力 伤 哦	中学卒	-	Э	_	円	— 円	_	円

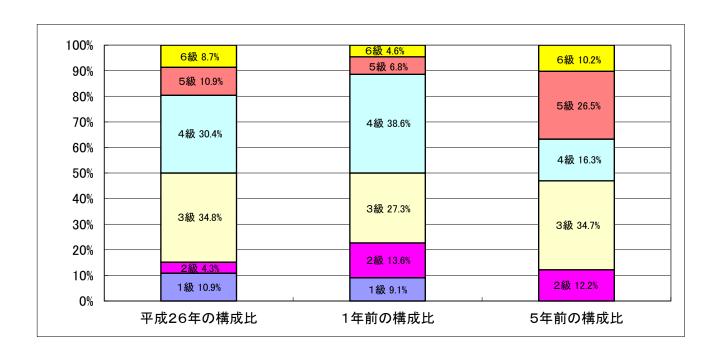
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師(2級に掲げる主事及び 技師を除く。)の職務	人 5	% 10.9	円 137,600	円 244,900
			人	%	Ш	
2	級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う	人	/0	L	П
-	- 100	主事の職又は技師の職務	2	4.3	187,700	308,000
	0 /7	係長又は係長の職と同等の職で規則で定める職の 職務	人	%	円	円
3	級		16	34.8	224,600	354,700
4	√π	課長補佐又は課長補佐の職と同等の職で規則で定	人	%	円	円
$\frac{1}{4}$	級	める職の職務	14	30.4	263,500	388,300
	\car	課長(6級に掲げる課長を除く。)又はこれらの職と	人	%	円	円
5	級	同等の職で規則で定める職の職務	5	10.9	290,700	400,600
G	√π.	特に重要な職務を所掌する課長で規則で定める課	人	%	円	円
Ь	h 41/7	長の職務	4	8.7	322,100	422,600

⁽注) 1 宇検村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

標準の区分のみを適用、一律支給。		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1/ 州木十三、 劉旭十三											
宇 検 村	鹿児島県	国									
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)	_									
1,343 千円	1,536 千円										
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)										
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当									
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分									
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65) 月分									
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)									
職制上の段階,職務の級等による加算措置	職制上の段階,職務の級等による加算措置	職制上の段階,職務の級等による加算措置									
役職段階別加算 5~10%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%									
	管理職加算 10%	管理職加算 10~25%									

⁽注) ()内は,再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

	十成20千年月							
	宇 検 村		国					
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年			
勤続20年	21.62 月分	28.980 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分			
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分			
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分			
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分			
その他の加算措置	定年前早期退職特	例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特	寺例措置(2%~45%加算)			
(退職時特別昇給	無)						
1人当たり平均支給額	Ī	23,569 千円						

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1,334 千円				
支給職員1人当たり平均		1,334,000 円				
職員全体に占める手当支	給職員の割合(25年度)		1.6 %			
手当の種類(手当数)	2					
手当の名称	主な支給対象職員	主	な支給対象業務	支給実績 25年度決算	左記職員に対する支給単価	
宇検診療所医師手当	診療所医師	診療	所勤務	0	月額50万円	
指導主事手当	県教委から派遣された指導主事	指導	指導主事業務 1,334 千円 給料月額の25%			

(5) 時間外手当(平成26年4月1日現在)

支	給	実	績	(25	年	度	決	算)	1,125 千円
職	員 1	人当	たりュ	平均	支 給	年 額	(25	年 度	決算	章)	19 千円
支	給	実	績	(24	年	度	決	算)	2,900 千円
weld.		1 1/2	たりュ	T 14	→ 4∧	h his	(0.1	- H	NH 6	* \	52 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

	当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給第 (25年度		支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	
扶	養手当	○配偶者 13,500円 ○配偶者以外 6,500円 ○1人(配偶者なし) 11,000円 ○特定期間の加算 5,000円	同	-	9,994	千円	249,850	円
住	居手当	【職員の居住する借家】 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ○家賃23,000円以下家賃額-12,000円 ○家賃23,000円を超え55,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円以上27,000円 【自宅】手当なし	同	_	1,063	千円	118,111	円
通.	勤手当	【交通機関等の利用者】 通勤のために交通機関等の利用と運賃等の負担を常例とし、徒歩により通勤離が片道2km以上であれば運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 【自動車等の使用】 通勤のために自動車等の使用を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること ○2km以上5km未満 2,000円 ○5km以上10km未満 4,100円 ○10km以上15km未満 6,500円 ○15km以上20km未満 8,900円 ○15km以上20km未満 11,300円 ○25km以上30km未満 11,300円	同		704	千円	46,933	円

	16,100円 ○35km以上40km未満 18,500円 ○40km以上45km未満 20,900円 ○45km以上50km未満 21,800円 ○50km以上55km未満 22,700円					
	○55km以上60km未満 23,600円 ○60km以上 24,500円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある課 長・局長 律10,000円	異	827	千円	118,142	円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

	区	/	分	給	料		月		額		等
							(参考)類	質似団体に	おける最高	高/最低額	
給	村		長		684,900	円		820,000	円/	458,500	円
				(761,000	円)					
料	副	村	長		540,000	円		647,000	円/	421,500	円
				(600,000	円)					
	議		長		304,000	円		310,000	円/	171,100	円
				(円)					
報	副	議	長		251,000	円		251,000	円/	119,000	円
				(,	円)		,	1 47	,	
酬	議		員		228,000	円		230,000	田,	100,000	円
	p4X			(220,000	円)		200,000	1 1/	100,000	1 1
	村			(25年度支給割合)		11/					
期末	副	村	長	(25十/文人)相目1日/	2.95 月分	}					
末手	議	- 1 -	長	(25年度支給割合)		,					
当	副	議	長		2.95 月分)					
·	議		員								
				(算定方式	()			(1期の	手当額)	(支給時	期)
	村		長	退職の日の給料月額に	勤務期間1年	手につき	•	15,220	,000 円	任期籍	₽
退				100分の500を乗じて得	た額						
職	副	村	長	退職の日の給料月額に	.勤務期間1年	手につき		6,720	,000 円	任期領	彭
手当				100分の280を乗じて得							
=	教	育	長	退職の日の給料月額に	.勤務期間1年	手につき		5,670	,000 円	任期制	彭
				100分の250を乗じて得る	た額						
	備		考								
(注)	1 糸	公 4 1 7 7 7	イド寺は亜川	の () 内は 減額措	器な行る前	の全類	である				

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた 場合における退職手当の見込額である。

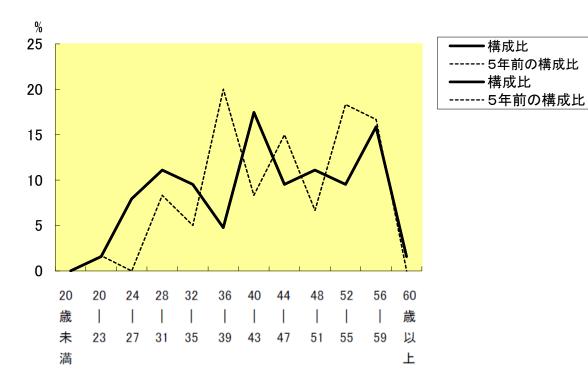
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

由
65.96 人
72.33 人)
08.51 人
07.11 人)
35.11 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。



構成比

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
型 D W.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	1	5	7	6	3	11	6	7	6	10	1	63

(3)職員数の推移

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年		5年間の i数(率)
一般行政	45	48	48	48	48	50	5	(10.00%)
教 育	9	8	8	8	7	8	-1	(-12.50%)
普通会計計	54	56	56	56	55	58	4	(6.90%)
公営企業等会計 計	7	7	7	7	5	5	-2	(-40.00%)
総合計	61	63	63	63	60	63	2	(3.17%)